平成２６年度第２回平塚市母子保健事業推進連絡会　会議録

日　時　平成２７年３月２６日（木）午後１時３０分から２時００分まで
会　場　保健センター３階　会議室３
出席者　参加者：中村千里氏、山澤秀雄氏、岩本雅子氏
　　　　事務局：宮川課長、岡田課長代理、松本主管、木原主査、
　　　　　　　　三浦主査、小山主査、古畑主査

１　開会　平塚市健康課長挨拶

２　議題
（１）平成２７年度事業（案）について

事務局：　平成２７年度事業（案）（資料１－１、１－２）について。
　平成２７年度に変更になる事業を説明。
〇母親父親教室の１日目は土曜日開催を年３回から年４回に変更。２日目、３日目は年１０回から９回。３日目のＳＢＳは今年度から実施し、次年度も実施していく予定。
〇低出生体重児の集いは次年度新規事業。教室名を「おひさまクラブ」とし、年６回奇数月に開催予定。内容は保育士によるふれあい遊びと保健師の講話、回に応じて栄養士や歯科衛生士、理学療法士が内容を構成する。資料１－２には、次年度事業として掲載済み。
〇離乳食教室は、ダイジェスト版離乳食教室の開催曜日を土曜日、日曜日各年３回から、土曜日年４回、日曜日年２回に変更。
〇むし歯予防教室のはみがきイヤイヤ克服期編は、年５回から年６回開催に変更。
〇乳児家庭全戸訪問事業は、全数訪問（１００％）を目標に事業を実施していたが、訪問を受ける側の事情などがあり、訪問実施１００％は難しい。そのため、目標を全数把握（１００％）とする。訪問が未実施でもその対象者の状況を把握した件数を含めて目標を１００％として実施していく。
〇子どもの生活習慣病予防対策事業は、５歳児生活実態調査を実施。この調査は関係職種の研修会（平成２６年度実施）と隔年で実施している。

参加者：　資料１－２に記載されている離乳食教室は各回とも予約制となっている。仮に、申込んだ開催日が定員に達していて予約を断り、結果的に１度も教室に参加できないといったケースはあるのか。

事務局：　各教室に定員を設けているが、当日教室前までにご予約をいただいた場合は、定員を若干超えたとしてもお断りはせず、担当者が対応し教室を実施している。

参加者：　母親父親教室の開催回数を減らした理由は何か。

事務局：　妊婦の数が毎年減少しているため。母親父親教室ははじめて出産を迎えられる方が対象となるため、対象が減っている。しかし、土曜日の開催は夫婦で参加される人が増えている。そのため、平日の開催日を調整した。

参加者：　土曜日開催のニーズが高いのか。他の教室でも日曜日を減らして土曜日を増やすと報告があったがいかがか。

事務局：　離乳食教室で日曜日開催を土曜日開催に１日分変更している。これについては今年度まで日曜日の開催を中央公民館で実施していたが、次年度は保健センターで開催する予定になったため。理由は、参加者のニーズを考慮したことと、中央公民館の貸館の運用に合わない面があったことなど。保健センターで教室を実施する際、日曜日の開催時間が休日夜間診療所の診察時間と重なることを考慮し、次年度は２回の開催とした。保護者のニーズに合わせその次の年度は開催曜日について、また見直していきたいと考えている。

参加者：　乳幼児健診の受診者数と受診率が記載されているが、３歳児健診の受診者数が３年前の出生数と比べて１００人以上多いが、理由はあるか。

事務局：　本市の人口の増減要因の詳細までは把握していない。

参加者：　子育て教室の参加者数が６８０人となると健診受診率の９０％台に比べて参加率が３０％余りと非常に低く、教室で伝えたいことが多くの対象者に伝えられない。参加者数をどうにかできないか。

事務局：　教室の参加についてはこんにちは赤ちゃん訪問で案内、周知している。

参加者：　この教室は生後５，６か月児を対象に行い、予防接種についても話をしている。現在、生後２か月から予防接種を開始するので生後５、６か月の時点で話をしても遅いことがある。もっと早い時期、予防接種をスタートする前に単にチラシを作るだけでなく周知できる、対応できると良いと常々感じている。

事務局：　子育て教室の参加者数については、対象が第１子ということもあり、参加率が低いことが考えられる。予防接種については出生届けを提出した際にチラシを担当課から配布してもらったり、「こんにちは赤ちゃん訪問」でも進み具合や今後の接種計画について確認し、接種勧奨・案内をしたりしている。

参加者：　教室では内容の説明ができるため、単にチラシを渡すのとはだいぶ違うと思う。生後５，６か月になるとすでに接種時期を過ぎてしまうものもある。

参加者：　乳幼児虐待への対策・虐待予防事業で、リスクアセスメントシートを今年は活発にやり取り出来た。２月までの平塚市の実績は４５枚、昨年１７枚だったため３倍近い件数になった。母子保健委員会でも取り上げているが、地区担当保健師との同意や産科医療機関との役割分担など御苦労されている話を伺った。リスクアセスメントシートは足掛け４年間実施している事業なので、次年度は協力して分析などを行っていきたい。

（２）乳幼児健康診査必須問診項目の追加について

事務局：資料２参照。

母子保健計画策定にあたり、国からは健やか親子２１の検討会の報告書を踏まえた取組みを推進するようにとの通知があり、その中で指標が示されている。

平成２７年度から乳幼児健康診査で新たに把握する問診項目としてこちら（資料２）が示された。この問診項目については準備が出来次第健診で実施するよう求められているため、本市でも準備を進めている。実際健診票に追加される問診項目は基盤課題Ａ（切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策）、基盤課題Ｃ（子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり）、重点課題①（育てにくさを感じる親に寄り添う支援）、重点課題②（妊娠期からの児童虐待防止対策）の指標である。この聞き取りで現状を確認し、母子保健計画を推進していく。問診項目については調査対象者の時期にあわせ、４か月児健診、１歳６か月児健診、３歳児健診で確認する。現状では実施時期は未定だが、健診票の作成については先生方に御相談させていただきながら、準備が出来しだい実施していきたい。

参加者：　案が出来次第確認させてほしい。希望を言うと回答欄の「はい・いいえ」が現在でも判断しにくい。健診時、一目見て結果がわかるようになると健診がスムーズに行える。医師は個人で健診票を確認しやすいように目隠しシートなどを作り対応している。健診を実施する立場としては、全ての項目を一つ一つ確認していると時間がかかってしまう。回答を誘導してしまうなどの問題で並び順を調整できないようであれば、シートなどを作成するなど工夫をしてほしい。また、健診票を母子手帳に貼り付けるために、貼りやすい位置を指定する、のりしろを作るなど、今の母子手帳に貼りやすいレイアウトを考えて欲しい。

事務局：　問診項目が非常に多く、現行の健診票に収まるかという問題が出てきている。乳児健診の控えの扱いについて今後検討し、相談させていただきたい。

参加者：　あくまでも、情報は一元化し、母子手帳にすべて収まるようにしたほうがいい。健診票を２つ折りから３つ折りにするなど。

事務局：　控えについては個別健診も集団健診同様、保護者への記録は母子手帳で残し、健診票の控えを母子手帳に貼りつけない方法はいかがか。集団健診では母子手帳に健診の状態を記載していただいて控えを渡していないため、同じように考えられるのではないか、と考えている。健診票の項目の並びや健診票そのものの扱いについては今後、検討させていただきたい。

参加者：　これを実施するために入力など、業務量は増えるのではないか。

事務局：　業務量は増えると想定している。集計を出すには国がシステムを開発している。それを使うか否かは市町村の判断。今後、それらも示される予定。また、健診当日、聞き取り項目が増えることで健診時間が長引く可能性がある。さら

に、その事務に関わる時間も増えると予想している。

参加者：　個別健診の健診票は各医療機関に置いてあるが、健診票を事前に渡しておくとゆっくりアンケートが書けるのではないか。医療機関で直接記入するのは乳児を抱きながらで難しい。項目が多いので自宅でゆっくり書けると良い。

（２）母子保健計画、健康増進計画、食育推進計画について

事務局：　資料３について説明

○母子保健計画について（資料３－１）

　前回会議後、パブリックコメントを実施。結果、健康課に関する内容は「育てにくさを持つ親への支援」→「育てにくさを感じる親への支援」ではないかという意見をいただいた。結果、その表現のとおり訂正した。他は特になし。

○健康増進計画について（資料３－２）

　前回会議報告のとおり。

○食育推進計画について（資料３－３）

　前回会議報告のとおり。

参加者：　概要版は広報などで全戸配布するのか。

事務局：　全戸配布の予定はない。公共機関（公民館や市民窓口センター、図書館など）に持ち帰ることができるような部数を配架する予定。４月第３金曜日号の広報には策定についての記事を掲載する。計画書は公共機関に配架、ホームページに掲載をする予定。

参加者：　健康増進計画のＰ２下から４行目の「ＰＤＣＡサイクル」とあるが、通常「ＰＤＣＡサイクル」という言葉はわからない。説明が必要ではないか。

事務局：　表現をわかりやすく訂正したい。

参加者：　Ｐ４施策分野飲酒の健康行動で「適度な飲酒を心がけよう」は、通常飲酒しない人にとっては飲酒を勧められているように受け取れる。人によってはお酒を飲む事がいいことだと読み取れる場合がある。何かほかに表現はないか。

事務局：　検討する。

参加者：　Ｐ６の高齢者の低栄養を予防しようで「低栄養とは、特にたんぱく質やエネルギーなどが不足した状態をいい、・・・」と断定している。確かに主訴としてはあてはまるが、低栄養はこれだけかと言ったら他の欠乏も低栄養という。そのため断定した言い回しは避けたほうがいい。

事務局：　要約している部分は修正を検討する。

以　上